で有利に規模拡大を農地保有合理化事業

〜 多くの農家が利用 〜

ています 団法人青い森農林振興公社に代わ 援センターでは、この4月から社 って農地保有合理化事業を実施し 公益社団法人あおもり農林業支

感しています。 す(貸し付ける)事業で、毎年多 模を拡大する受け手農家に売り渡 農地を買い入れ(借り入れ)、規 くの農家が利用し、その良さを実 る出し手農家から支援センターが この事業は、経営規模を縮小す

ットがありますので、農地の売り かりますが、税制面などでのメリ ンターが行い、少しの手数料はか 契約書類の作成はすべて支援セ

買い、貸し借りの際は、支援セン めんどうな手続きは してくれるので 作業に専念できるよ

用ください。 ターの農地保有合理化事業をご活

■問い合わせ先

産業観光課 1017 (773) 3131 援センター 公益社団法人あおもり農業支 (内線294・295) 農地班

> 救命講習における の利用についてい eーラーニング」

ができるのです。受講後、おおむ となく、自分のペースで学ぶこと 身につけることを言います。その 級救命講習を受講すると、座学部 ね1か月以内に普通救命講習、上 ため、時間や場所にとらわれるこ インターネット上で必要な知識を コンやスマートフォンを使用し、 利用できるようになりました。 において、「e―ラーニング」 平成24年11月1日より救命講習 -e-ラーニング」とは、パソ

さい。 詳しくは五所川原地区消防事務組 期講習も開催しておりますので、 2131) へお問い合わせくだ か、鶴田消防署救急係(旧22ー 合のホームページをご覧になる 「e―ラーニング」に対する定

告を掲載しませんかガイドブック」 に広 鶴 田 町 5 **0**

を民間との協働事業により発行す 生活に有用な行政情報をまとめた に向けて準備を進めています。 るため、平成25年4月の全戸配布 鶴田町暮らしのガイドブック 町では、各種届け出などの町民

> お願いします。 あたり12月から株式会社ゼンリン 予定ですので、ご理解とご協力を による広告主の募集が開始される なお、このガイドブック作成に

■広告に関する問い合わせ先 1017 (777) 6261 株式会社ゼンリン青森営業所

総務課 まちづくり班 (内線261)

労働保険の加入手続 きはお済みですか?

強化期間です。 11月は「労働保険適用促進.

分(1時間)が免除されます。

に加入する義務があります。 事業主 (農林水産業の |労働保険(労災保険・雇用保険 労働者を一人でも雇用している 一部を除く)

要な保険給付を行います。 勤災害により負傷した場合、 労災保険… 業務災害および通 必

■加入手続きのご相談・問い合 います。 進のための必要な失業給付を行 場合、生活安定および再就職促 雇用保険… 労働者が失業した

110173 (34) 3171 ハローワーク五所川原適用係 21 #

■問い合わせ先

町で死亡事故ゼロ500日達成



梅沢は5000日達成(小坂支部長)



達成当日、県警本部より表彰

10月10日、 田町管内の死亡 事故ゼロ500日 を達成しました。 また、11月1日、 梅沢地区では死 亡事故ゼロ5,000 日達成しました。

月30日(金)は、 **資産税4期分、** 国民健康保険税5期分 の納期限です。

平成 衛 24年度 官募集 案 内

要です。 握し、

労使で協力して、

労働時

間の適正化を進めましょう。

キャンペーン期間中、

職場の労

)募集要項/応募資格 次のとおり自衛官を募集します。

学校卒業者または中等教育学校 間に生まれた方)の男子で、 学校の前期課程修了見込みの者 月に中学校卒業または中等教育 の前期課程修了者 日から平成10年4月1日までの 以上17歳未満(平成8年4月2 ※陸上自衛隊高等工科学校 ○平成25年4月1日現在、15 (平成25年3 歳

roudoukijun/campaign.html http://www.mhlw.go.jp/buuya/

■問い合わせ先 のホームページアドレスへ **凪017 (734) 4112** 青森労働局 労働基準部 監督課

百 法 7 < だ 士 さに い相 談

2次/1次試験合格者のみ行い

1次/平成25年1月19日

主

試験期日

見のこと」 ※悪徳商法の被害を成年後見制 相続、労働、 高齢者・障害者のための成年 借金問題のこと」 袳

手話通訳者も参加しますので、 無料で相談に応じます。次の場所 気軽にお尋ねください。 にいて面談での相談に応じます。 ル・借金問題に付いて司法書士が 成年後見・相続・労働トラブ お

適正化キャンペーリー 11月は「労働!

I 時

シ間

「労働

期間です

応するため手話通訳者がいます。 ※聴覚障がい者からの相談に対 度で防ぐことができます

•場

一問い合わせ先

(締切日必着)

自衛隊青森地方協力本部

五所川原地域事務所

田0173 (35) 2305

平成25年1月7日

月

まで

※受付期間

「サービス残業」を解消するために

働きすぎによる健康障害」

B

●面談日時

平成24年11月23日 (金)

午前10時~午後4時まで

使用者が労働時間を適正に把

児 幼 健康診査

【4か月児健康診査】

- 12月5日(水) ・月 日
- ・受 午後1時~1時10分
- ・場 所 鶴遊館
- · 対 象 平成24年7月生
- ・内 容 小児科診察・離乳食のすす め方など

【10か月児健康診査】

- · 月 12月5日(水)
- ・受 付 午後1時20分~1時30分
- •場 所 鶴遊館
- · 対 象 平成24年1月生
- ・内 容 小児科診察・予防接種、虫 歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

- \Box 12月6日(木)
- 午前9時20分~9時30分

所 鶴遊館

- ・対 象 平成24年3月生
- ・内 容 育児健康相談・離乳食の作 り方実演・試食(食事用の エプロン、おしぼり等をお 持ちください)

【1歳6か月児健康診査】

- 月 日 12月19日(水)
- ・受 付 午後12時30分~40分
- •場 所 鶴遊館
- · 対 象 平成23年3月~5月生まれ
- 容 ・内 小児科・歯科診察 発達・育児相談

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお 持ちください。また、風邪などの病気 のあるお子さんは次回の健診を受けら れますので、事前に保健師まで連絡し てください。

■問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班(内線135)

適切な対処を行うことが必

(青森市中央3丁目17-1)

青森県司法書士会

ー・リーガルサポート青森支部 公益社団法人成年後見センタ

受付メール窓口」で重点的に受け ページに設置する「労働時間情報 働時間等に関する情報を当ホーム

付けます。

■メール窓口

な手続きが必要になる場合には ぉ 相 談は無料ですが具体的

な

アピオあおもり 2階大研修室1

お近くの司法書士の紹介を行って 相談のご案内や相談内容に応じた 外にも青森県司法書士会総合相談 にご確認ください。また、上記以 2 3 0) 途費用がかかりますので相談 ンター (阻01201940 へご連絡いただけると

一問い合わせ先 青森県司法書士会

ぐれ窓口

12月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活 課窓口で開設します。

- 12月7日(金)、21日(金) ■開設期日
- 午後5時~6時 ■開設時間

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時まで に電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、 住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、 要望のある方は、どうぞお気軽においでく ださい。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話 で受けています。秘密は厳守されます ので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会(内線210・250)

月~金曜日 午前8時30分~午後 4時30分(土・日曜日、祝祭日、 年末年始を除く)

人権相談

町では、人権に関してのさまざまな内容 の相談を受けるため、月1回人権相談を行 っています。12月の相談日は下記のとおり です。

なお、今月の行政相談はお休みです。

- ■期 日 12月5日(水)
- ■相談時間 午前10時~午後3時
- 鶴田町国際交流会館 1階102研修室